

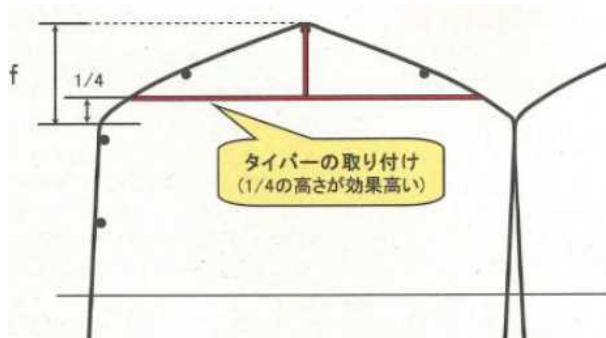
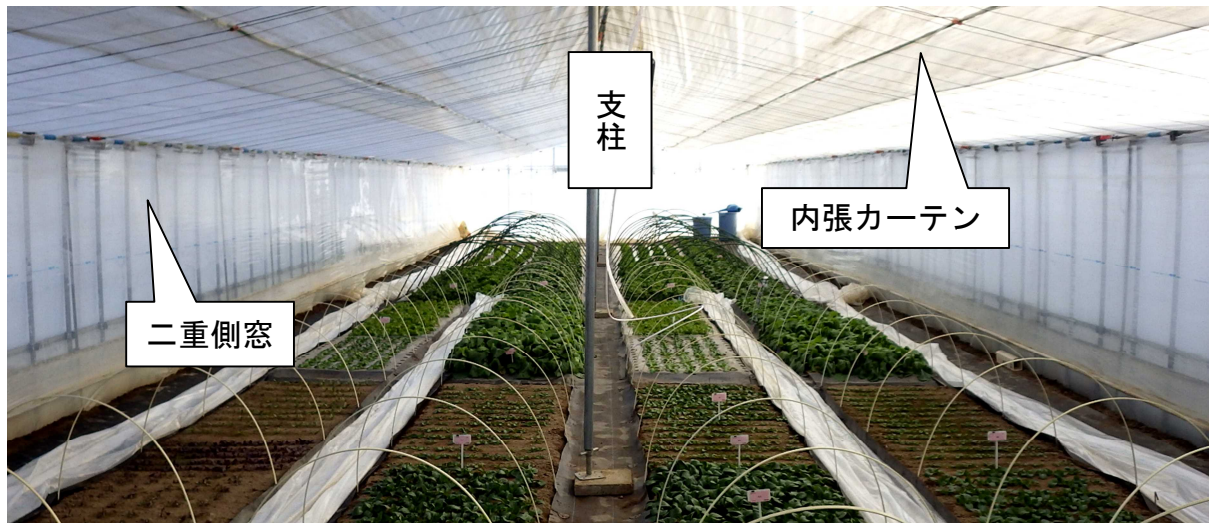
公募期間延長しました！

# 冬期野菜栽培にチャレンジしませんか？

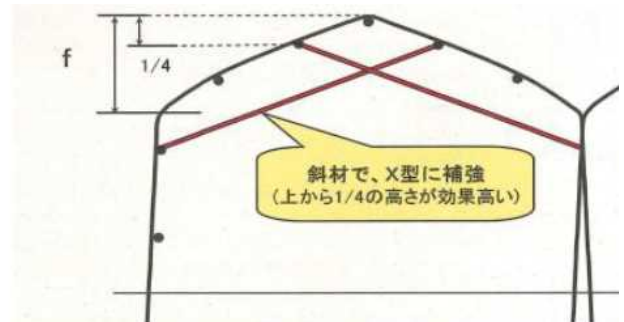
～冬期野菜栽培普及推進事業（ハウス強靱化費用等の一部補助）のご案内～

- 【対象者】 旭川市内の販売農家でビニールハウスを保有又は導入する方
- 【対象経費】 ハウスの強靱化に用いる資材等の購入費，加工費及び取付工事費  
ハウス本体の多重構造化に用いる資材等の購入費，加工費及び取付工事費  
ただし，既存ハウスの補修，資材等の単純更新，消耗品購入費等は対象外。
- 【基準要件】 ハウス内で冬期栽培（12月～翌年2月の収穫）に取り組むこと。
- 【補助額等】 対象経費の50%以内（千円未満切捨），補助限度額5万円以内
- 【応募方法】 所定の申請書に必要書類を添付し，担当に提出してください。  
申請書は旭川市ホームページからもダウンロードできるほか，農業振興課と農業センターでも配付しています。
- 【募集期間】 令和4年4月18日（月）～~~6月18日（金）~~ 10月31日（月）
- 【特記事項】 申請順に審査を行い，予算がなくなった時点で公募を終了します。
- 【担当】 〒070-8541 旭川市上常盤町1丁目水道局庁舎4階  
旭川市 農政部 農業振興課 園芸係 TEL25-7438/FAX26-8624

（ハウス強靱化・多重構造化の例）



タイバーによる肩部の補強事例 ※



X型の斜材による肩部の補強事例 ※

※引用 平成26年2月の大雪被害における施設園芸の被害要因と対策指針（平成26年7月 一般社団法人日本施設園芸協会）